

国立大学法人総合研究大学院大学第1次学長候補適任者の選考の過程について

2025年9月19日

国立大学法人総合研究大学院大学学長選考・監察会議

国立大学法人総合研究大学院大学学長選考要綱（以下「要綱」という。）第7条第3項の規定に基づき、第1次学長候補適任者の選考の過程について以下のとおり公表します。

記

1. 学長候補適任者の推薦依頼・公募

学長選考・監察会議議長から、要綱第6条及び第6条の2の規定に基づき、別添資料のとおり、学長候補適任者の推薦・公募を受け付けました。

2. 第1次学長候補適任者の決定

上記1. に基づき推薦された者（1名）について、第5回学長選考・監察会議（2025年9月19日）において、要綱第7条第1項及び第2項の規定に基づき、選考資料及び推薦代表者による推薦理由の説明等を踏まえ、学長選考・監察会議が定める学長選考基準（学長に求められる資質・能力）を満たしていることの審査を行いました。

審査の結果、当該学長候補適任者を第1次学長候補適任者として決定しました。

以上

学長候補適任者の推薦について（公示）

推 薦 要 領

2025年7月7日

国立大学法人総合研究大学院大学学長選考・監察会議

国立大学法人総合研究大学院大学では、国立大学法人総合研究大学院大学学長選考要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり学長候補適任者の推薦を受け付けます。

記

1. 選考の理由

現学長の任期が、2026年3月31日をもって満了となるため。

2. 選考基準

別紙1「学長選考基準（学長に求められる資質・能力）」のとおり

3. 学長の任期

学長の任期は、6年(2026年4月1日～2032年3月31日)とする。（例外的に1回に限り再任可）

4. 選考日程

別紙2「学長候補者の選考手続日程について」のとおり

5. 受付期間

2025年7月14日（月）～2025年9月1日（月）17時必着

6. 推薦者及び被推薦者

下記①～⑤に該当する者を推薦者とし、当該推薦者は、選考基準を満たす者を推薦することができます。ただし、推薦者⑤による推薦については、5人以上の推薦者を要するものとします。

なお、1人の学長候補適任者に限り推薦できるものとし、複数の者を推薦した場合には、当該推薦は無効となります。

① 学長選考・監察会議委員 ② 各基盤機関 ③ 専任研究院職員会

④ 専任事務局職員会 ⑤ 役員、担当教員、研究院職員及び事務局職員

7. 提出書類（使用言語は日本語または英語）

① 推薦理由書（6. ①～④による推薦者及び⑤による推薦代表者：別紙様式1）

② 推薦理由書（6. ⑤による推薦代表者以外の推薦者：別紙様式2）

※6. ⑤による推薦に限り、5人以上の推薦者から各1通の推薦理由書を必要とします。

※推薦代表者とそれ以外の推薦者とで提出様式が異なりますので、ご注意ください。

- ③ 学長候補適任者略歴（別紙様式3）
- ④ 教育研究その他業務上の実績（別紙様式4）
- ⑤ 学長候補者となることへの承諾書（別紙様式5）
- ⑥ 被推薦者による今後の総研大運営についての抱負（様式自由：A4判3ページ程度）

提出書類（本学所定様式）は、本学HP「学長選考・監察会議」からダウンロードできます。

8. 提出先及び照会先

〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町 湘南国際村
国立大学法人総合研究大学院大学総務課法規係
電話：046-858-1548
E-mail：houkil@ml.soken.ac.jp

9. 提出方法

上記提出先に持参するか、郵送による場合は簡易書留とし、「国立大学法人総合研究大学院大学学長候補適任者 推薦書類在中」と朱書してください。

※厳封してご提出ください。

10. その他

- ・ 推薦代表者からの推薦理由説明（任意）
2025年9月19日（金）10時～12時（都内会場）
- ・ 第1次学長候補適任者に対する面接日
2025年10月9日（木）10時～12時（都内会場）
【予備日】10月24日（金）13時～17時（都内会場）
※ 上記時間のうち1人あたり30分程度を予定しています。
- ・ 提出書類は返却しません。
- ・ 公募については、「学長候補適任者の公募について（公示）_公募要領」をご参照ください。

◎国立大学法人総合研究大学院大学学長選考要綱 ー抜粋ー

（学長候補適任者の推薦）

第6条 学長選考・監察会議の委員は、学長選考・監察会議に対し、学長候補となるべき適任者（以下「学長候補適任者」という。）をそれぞれ1人以内推薦するものとする。

2 前項の推薦によるもののほか、学長選考・監察会議は、総合研究大学院大学学則（平成16年学則第1号）第1条に規定する基盤機関、専任の研究院職員で組織する会及び専任の事務局職員で組織する会に対し、それぞれ1人以内の学長候補適任者の推薦を求めるものとする。また、役員、担当教員、研究院職員及び事務局職員の5人以上により、学長候補適任者を推薦することができるものとする。

3 前2項の規定により推薦する場合は、学長候補適任者の略歴、教育研究業績、推薦理由、学長候補適任者の被推薦者となることへの承認の意志が確認可能な書面及び学長選考・監察会議が別に定める選考資料を付さなければならない。

学長候補適任者の公募について（公示）

公 募 要 領

2025年7月7日

国立大学法人総合研究大学院大学学長選考・監察会議

国立大学法人総合研究大学院大学では、国立大学法人総合研究大学院大学学長選考要綱第6条の2の規定に基づき、学長候補適任者を公募します。

記

1. 選考の理由

現学長の任期が、2026年3月31日をもって満了となるため。

2. 選考基準

別紙1「学長選考基準（学長に求められる資質・能力）」のとおり

3. 学長の任期

学長の任期は、6年(2026年4月1日～2032年3月31日)とする。（例外的に1回に限り再任可）

4. 選考日程

別紙2「学長候補者の選考手続日程について」のとおり

5. 受付期間

2025年7月8日（火）～2025年9月1日（月）17時必着

6. 応募要件

応募にあたっては、5人以上の推薦者を有し、かつ選考基準を満たすことを要件とします。

7. 応募書類（使用言語は日本語または英語）

① 推薦理由書（推薦代表者：別紙様式1）

② 推薦理由書（推薦代表者以外の推薦者：別紙様式2）

※5人以上の推薦者から各1通の推薦理由書を必要とします。

※推薦代表者とそれ以外の推薦者とで提出様式が異なりますので、ご注意ください。

なお、1人の学長候補適任者に限り推薦できるものとし、複数の者を推薦した場合には、当該推薦は無効となります。

③ 学長候補適任者略歴（別紙様式3）

④ 教育研究その他業務上の実績（別紙様式4）

⑤ 学長候補者となることへの承諾書（別紙様式5）

⑥ 被推薦者による今後の総研大運営についての抱負（様式自由：A4判3ページ程度）

応募書類（本学所定様式）は、本学HP「学長選考・監察会議」からダウンロードできます。

8. 提出先及び照会先

〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町 湘南国際村
国立大学法人総合研究大学院大学総務課法規係
電話：046-858-1548
E-mail：houkil@ml.soken.ac.jp

9. 提出方法

上記提出先に持参するか、郵送による場合は簡易書留とし、「国立大学法人総合研究大学院大学学長候補適任者 応募書類在中」と朱書してください。

※厳封してご提出ください。

10. その他

- ・推薦代表者からの推薦理由説明（任意）
2025年9月19日（金）10時～12時（都内会場）
- ・第1次学長候補適任者に対する面接日
2025年10月9日（木）10時～12時（都内会場）
【予備日】10月24日（金）13時～17時（都内会場）
※ 上記時間のうち1人あたり30分程度を予定しています。
- ・提出書類は返却しません。

◎国立大学法人総合研究大学院大学学長選考要綱 ー抜粋ー

（学長候補適任者の公募）

第6条の2 学長選考・監察会議は、学長候補適任者について、公募を行うものとする。

2 前項により応募する者は、5人以上の推薦者を必要とする。

3 前項の応募者は、学長候補適任者の略歴、教育研究業績、推薦理由及び学長選考・監察会議が別に定める選考資料を付さなければならない。

平成 27 年 8 月 19 日

総合研究大学院大学学長選考会議決定

一部改正 R7.7.7

総合研究大学院大学は、大学共同利用機関等*（以下「基盤機関」という）との緊密な連係及び協力の下に、世界最高水準の国際的な大学院大学として学術の理論及び応用を教育研究して、文化の創造と発展に貢献することを理念としている。

本学の学長には、本学の未来を見据え、本学の理念を尊重し継承しながら、それを実現する強い意志を有するとともに、次に掲げる資質・能力が求められる。

○求められる資質・能力

1. 人格が高潔で、学識に優れ、学内外から広く信頼を得ることができる者
2. 任期を通じて、本学の理念を理解し、教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる者
3. 本学の将来構想を明確にし、本学の使命及び社会的責任を果たすために、リーダーシップを発揮することができる者
4. 教育研究及び管理運営における豊かな経験と業績をもとに、公平かつ公正な視点に立って大学運営を行うための、優れたマネジメント能力を有する者
5. 基盤機関及び大学共同利用機関法人等との緊密な連係協力をより一層発展させるため、円滑かつ総合的な合意形成を得ていくための能力を有する者
6. グローバルな視点をもって学術分野の進展を見通し、教育・研究の更なる高度化を通して、人類社会の知的発展に寄与することができる者

*大学共同利用機関等とは、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 4 条及び別表第 1 備考 2 に基づき、大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構が設置する大学の共同利用の研究所その他の機関をいう。

大学共同利用機関法人等	大学共同利用機関等（基盤機関）
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国立国語研究所、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、国立民族学博物館
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	国立天文台、核融合科学研究所、基礎生物科学研究所、生理学研究所、分子科学研究所
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	素粒子原子核研究所、物質構造科学研究所、加速器研究施設、共通基盤研究施設
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	国立極地研究所、国立情報学研究所、統計数理研究所、国立遺伝学研究所
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	宇宙科学研究所

2025 年 7 月 7 日

国立大学法人総合研究大学院大学学長選考・監察会議

2026 年 3 月 31 日をもって現学長の任期が満了することに伴い、次期学長候補者の選考を次の手続・方法により行う。

1. 学長候補適任者の推薦・公募

(1) 学長候補適任者の推薦依頼・公募開始 2025 年 7 月 14 日 (月)

学長選考・監察会議から本学関係者に推薦依頼文書を送付するとともに、本学ウェブページに公募要領を掲載する

(推薦の依頼先) ① 学長選考・監察会議委員 ② 各基盤機関 ③ 専任研究院職員会
④ 専任事務局職員会 ⑤ 役員、担当教員、研究院職員及び事務局職員

(2) 推薦・公募受付期間 2025 年 7 月 14 日 (月) ～9 月 1 日 (月)

(3) 推薦・公募に必要な提出書類

学長候補適任者の略歴、教育研究業績、推薦理由、承諾書及び今後の総研大運営についての抱負

2. 学長候補者の選考日程及び選考方法

○第 4 回学長選考・監察会議 2025 年 9 月 19 日 (金) 10 時～12 時(都内会場)

・第 1 次学長候補適任者の決定

推薦・公募資料及び推薦者からの推薦理由の説明に基づき、被推薦者が学長選考・監察会議の定める学長選考基準（学長に求められる資質・能力）を満たしていることを審査し、第 1 次学長候補適任者を決定する。

・第 1 次学長候補適任者の選考過程の公表

第 1 次学長候補適任者の選考過程を公表する。

○第 5 回学長選考・監察会議 2025 年 10 月 9 日 (木) 10 時～12 時 (都内会場)
(予備日) 2025 年 10 月 24 日 (金) 13 時～17 時 (都内会場)

・第 2 次学長候補適任者の決定

第 1 次学長候補適任者の経歴、教育研究業績等の審査及び第 1 次学長候補適任者からの意見聴取等を行い、第 2 次学長候補適任者を決定する。

・第 2 次学長候補適任者の選考過程の公表

第 2 次学長候補適任者の選考過程を公表する。

○第 6 回学長選考・監察会議 2025 年 10 月 27 日 (月)

・学長候補者の決定及び公表

学長選考・監察会議委員による意見交換の後、議決を行い、学長候補者 1 人を決定し、学長候補者の氏名、選考した理由及び選考過程を公表する。

3. 新学長の就任 (文部科学大臣任命) 2026 年 4 月 1 日